# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年10月26日 |
| 【会社名】 | 株式会社福井銀行 |
| 【英訳名】 | The Fukui Bank, Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表執行役頭取　伊 東 忠 昭 |
| 【本店の所在の場所】 | 福井市順化１丁目１番１号 |
| 【電話番号】 | (0776)24-2030(代) |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営管理グループマネージャー　上 野 吉 弘 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区鍛冶町１丁目８番８号<br>株式会社福井銀行東京事務所 |
| 【電話番号】 | (03)3253-2852 |
| 【事務連絡者氏名】 | 東京事務所長　蓑 輪 一 範 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社福井銀行金沢支店<br>（金沢市広岡３丁目１番１号）<br>株式会社福井銀行東京支店<br>（東京都千代田区鍛冶町１丁目８番８号）<br>株式会社福井銀行大阪支店<br>（大阪市中央区久太郎町４丁目１番３号）<br>株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号） |

(注) 東京支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

## 1 【提出理由】

当行の取引先である下記３社について、当行が平成24年10月26日付で東京地方裁判所に会社更生手続き開始の申立てを行ったことから、同社に対する債権につき、取立不能又は取立遅延のおそれが生じましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容の開示に関する内閣府令第19条第２項第11号の規定に基づき提出するものであります。

## 2 【報告内容】

（１）当該債務者の名称、住所、代表者の氏名及び資本金の額

| | | | |
|---|---|---|---|
| ①名称 | ワシ興産株式会社 | ワシマイヤー株式会社 | 株式会社<br>アサヒオプティカル |
| ②住所 | 東京都港区高輪２丁目15番21号 | 福井市宝永４丁目３番１号 | 福井市宝永４丁目３番１号 |
| ③代表者の氏名 | 小野 光太郎 | 小野 稔 | 小野 稔 |
| ④資本金 | 1,000百万円 | 1,001百万円 | 240百万円 |

（２）当該債務者に生じた事実及びその事実が生じた年月日

生じた事実　　当行が上記３社について東京地方裁判所に対し、会社更生手続き開始の申立てを行ったことによります。

事実が生じた年月日　平成24年10月26日

（３）当該債務者に対する債権の種類及び金額

貸出金等　　181億円

（４）当該事実が当行の事業に及ぼす影響

上記３社に対する債権合計のうち、取立不能と見込まれる部分（178億円）につきましては、平成25年３月期第２四半期（中間期）において損失処理を行います。